

編集後記

昨年度末に創刊号をお届けした本誌も、こうして無事に第二号を発行することができました。幸いにして創刊号は多くの方々に関心をもっていただけたようです。公文書館設置を目指す本市の動向が全国で多少なりとも注目されていることを認識すると同時に身の引き締まる思いもいたします。当室の事業活動については、

本誌やホームページ、『文化資料室ニュース』等で逐次お伝えしていくので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本号は平成三十一年十一月に策定された「札幌市公文書館基本構想」の特集号です。特集は事務局職員による報告、検討委員及び市民委員からいただいた提言を中心に編集しております。

巻頭に構想の全文を、次に事務局の石川職員が策定までの経緯をまとめています。これについては公文書館基本構想ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/somukobunyokan/index.html>) でも詳細を確認できますが、ここでは主にパブリックコメントなど「市民参加」の観点から本市の取組を知つていただくことができると思います。

また、構想策定にご尽力いただいた基本構想検討委員と市民委員計五名の方々より、本誌のためにあらためて有益なご提言をいただきました。ご多忙の中、執筆を快諾してくださった皆さまには心より御礼申し上げます。

あとに続く竹内・武田論文は、切り口こそ異なりますが、文化

資料室の職員として、当室の今後の取組みについての展望と課題を提起した内容となっています。なお、武田論文に関しては、公文書館専門職員養成課程の修了論文に若干の修正を加えたものであります。

平成三十一年六月に『公文書等の管理に関する法律』が成立しました。公文書管理に高い関心が寄せられている今こそ、公文書館未設置の自治体にもいよいよその出番が来たといえます。

また基本構想の策定に際して、市民の方々からも貴重なご意見をいただきました。「市民が主役のまちづくり」を標榜する本市にとつても公文書館の開設に向けて次第にその環境が整備されつつあると実感しています。今号には基本構想検討委員会の各委員及び関係職員からの提言を収録いたしましたが、公文書館開設後に最大の利用者となるのは市民の方々です。利用しやすい公文書館を設置・運営していく上でもぜひご意見・ご要望をお寄せいただきたいと思います。また全国の公文書館関係者の皆さまからも貴重なご助言や本誌へのご感想をお寄せいただけましたら幸いです。

今後も誌面の充実に努めていく考えでおりますので、皆さまからのおさらなるご支援をお願いいたします。

なお、本誌は奥付に記載しております当室のホームページからダウンロードできますので、どうぞご利用ください。(N・S)